

令和5年度

まちかどミーティング 町内会からの要望事項

実施年月日	令和5年8月24日(木)
まちかどミーティング地区名	錦岡
地区構成 町内会(自治会)名	南錦岡町内会・錦西町内会・もえぎ町町内会・すずらん町内会・青雲町内会・ 宮前町内会・明徳四丁目町内会・スプリングタウン町内会・うぐいす団地町内会・ のぞみ町内会・美原町内会・明徳1丁目町内会・樽前町内会
会 場	もえぎ町総合福祉会館

令和5年度 まちかどミーティング町内会からの要望事項

錦岡地区

令和5年8月23日 もえぎ町総合福祉会館

要望番号	要 望 事 項	取組状況等	反映区分	担 当 部 課
1	<p>【防災避難所について】 もえぎ町内会</p> <p>私たちの町内会は現在はっきりした非難箇所を示めされておらず急遽高台の道路わきに避難訓練時には避難をしています。雰囲気では階段のところへ持てゆきたいような雰囲気ですが高齢者はまずあそこに避難は無理です。一人の不幸も出さないことを目指す苦小牧市ではどのようにお考えでしょうか。現在私たちの町内会にアパートの建築で多くの人が入ってきています。高所への避難を推奨しても行くところがない中、これらの入居者あるいはマルイアパートのような空き室のある所を利用させてもらえないか市の見解はどうでしょうか。</p>	<p>この度の津波ハザードマップでは、できるだけ海岸から離れ、浸水区域外を目指すことを目的に、地域の目標地点を高台である「オーシャンヒルズ2号公園」としており、周辺には「苦小牧支援学校」や「グランドール錦西」などの津波避難ビルもあることから、これらも考慮のうえで避難方法を御検討いただきたいと考えております。</p> <p>なお、アパートにつきましては木造が多く、建物の強度や高さの関係から、本市におきましては、津波に係る避難先としては推奨していないところでございます。</p>	B	市民生活部 危機管理室

要望番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
2	<p>【アパート建築におけるゴミ箱の移動について】 もえぎ町内会</p> <p>現在建築中のアパートの土地の持ち主からゴミ箱の移動を迫られています。2か所該当し、町民にお願いするも断られ、頭を悩ませています。このような場合、たとえば空き地に置けるように手配してもらえないでしょうか。当町内会に家の建て方では空き地がほとんどない状況です。</p> <p>空き地があっても屋根がこちら側に傾いていれば除外しています。</p>	<p>ごみステーションは、土地所有者のご了承をいただいたうえで設置しておりますが、新たにアパートが建築されるなど、土地利用の変化により、場所の移動を余儀なくされることがあります。</p> <p>ステーションを移動する場合には、移動先の土地所有者のご了承だけではなく、その近隣住人の同意も得る必要があります。</p> <p>本件については、2箇所の大型ステーションの撤去が求められています。</p> <p>そのうち1箇所については、もえぎ町内会総務部長様のご尽力により、現在のサイズの約半分の小型ステーション2箇所に分割して、設置できる見込みとなっております。</p> <p>残りの1箇所の大型ステーションについては、まだ、移設の目途が立っておりませんが、引き続き、もえぎ町内会総務部長様と協力し、その解決を図つてまいりますので、もう少しお時間をいただけたらと思います。</p> <p>自宅前の設置が嫌がられるごみステーションですが、皆様のご理解とご協力を何卒、宜しくお願ひいたします。</p>	B	環境衛生部 ゼロごみ推進課

要望番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
3	<p>【横断歩道及び信号機の設置について】 美原町内会</p> <p>美原町1丁目と3丁目の間のときわ中央通を横断する横断歩道と信号機の設置について 美原町は、ここ数年新築ラッシュが続いており、特に1丁目が顕著となっており、1丁目と3丁目間の往来も増加しています。 更には、移転改築した特別養護老人ホーム「樽前慈生園」や市の第2学校給食共同調理場の建設などにより交通量が増加しております。 現在、1丁目と3丁目間のときわ中央通りの横断は、道道錦岡樽前線及び市道錦岡南通り交差点の2か所しかなく往来に不便をきたしています。 こうした実情をご賢察のうえ、横断歩道及び信号機の設置について、警察署に要望されますようお願いいたします。</p>	<p>御要望の交通信号機等の設置につきましては、これまで継続して要望しておりましたが、北海道公安委員会及び苫小牧警察署からは交通量調査を実施した結果、設置基準を鑑み、設置は難しいとの回答をいただいております。</p> <p>しかしながら、市としましては苫小牧警察署に対し地域の切実な声としてお届けしております。</p>	D	市民生活部 市民生活課
4	<p>【市道美原2号線の舗装と歩道の設置について】 美原町内会</p> <p>美原町は、ここ数年新築ラッシュが続いている、特に1丁目の美原2号線付近が顕著となっています。 住宅の急増に伴い、車両の通行も増加し、歩行者も増加しております。 この地区は若い方の転入が多いため児童生徒の数も急増し、通学時等の交通安全対策が急務となっております。 特に、雨天時等は歩道がないため、道の両サイドの水たまりを避け道路中央寄りを通行するなど交通事故も心配されます。 こうした実情をご賢察のうえ、歩道付きの舗装道路に改善されますよう要望いたします。</p>	<p>美原町1丁目、2丁目につきましては、近年、住宅の建設が続いている状況を認識しておりますが、ご要望の道路の東側では、区画の半数程度が空き地となっている状況です。本地域にはご要望の路線以外にも、本舗装されていない道路がございますので、それらも含め、今後、住宅の建設状況や整備の優先度などを見極めながら検討を進めてまいります。また、現状でお困りの道路両側の水たまりにつきましては、現地調査を行い、部分的な修繕等で対応させていただきます。</p>	B	都市建設部 道路建設課

要望番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映区分	担 当 部 課
5	【公園遊具について】 宮前町内会 宮前町に住む子ども達より、錦岡西12号、13号公園の遊具をもっと楽しい物にして、数も増やしてほしいと要望がありました。 ブランコやスイング遊具の設置を検討して下さい。	錦岡西13号公園については、令和6年度にトイレや園路のバリアフリー化整備を予定していますので、これに併せて、錦岡西12号公園を含めて遊具の設置についても検討いたします。 なお、設置の際には、事前に町内会と協議を行わせていただきますので、御協力をお願ひいたします。	B	都市建設部 緑地公園課
6	【セブンイレブン横の遊歩道について】 宮前町内会 路面が割れ、穴が開いています。コンビニ横ということもあり、通行量が多く(自転車ですごいスピードで走る人もいます。)転倒した人もいると聞いております。被害の拡大を防ぐため、早急に補修をお願い致します。 柵も古く、トゲが刺さる子もいます。合わせて修繕して下さい。	御要望箇所につきましては、令和5年7月6日に補修を完了しておりますが、今後につきましても、道路パトロールにて状況を確認してまいります。	A	都市建設部 維持課
7	【世帯数調査について】 宮前町内会 毎年5月に提出している世帯数ですが、会員世帯の把握を町内会ではするのは理解できますが、非会員世帯の把握は市でやるべきではないでしょうか。 「歩いて調べる町内会がたくさんありますよ」という主旨の事を言われましたが、個人情報保護の観点から考えましても、行政機関ではない町内会が行なうのはおかしいと思います。無償で労働させているという意識が欠けていると思います。	世帯数につきましては、住民登録に基づく把握は可能ではありますが、各町内会において活動の基本として地域の世帯数や町内会の加入の有無は何らかの方法で収集していると考えており、従前からその情報を市に提供していただく形で現在に至っております。 また、住民登録と実際の生活実態には乖離があると認識しており、より実態に近い形での世帯数調査が必要であると考えております。 様々な考えはあるとは思いますが、調査の趣旨を御理解いただきますようお願ひいたします。	C	市民生活部 市民生活課

要望番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
8	<p>【町内会と市について】 宮前町内会</p> <p>町内会はまるで市役所の下請けのように感じます。世帯調査、民生委員選出、市のイベントの周知協力等、上げればキリがないのですが、このように雑務が多くすることによって、役員を敬遠される・引き受け手がないため、ますます過重負担になっています。</p> <p>町内会というものは、全国的にこんな物かもしれませんが、苦小牧から変えていってみようと思いませんか？一部の住民に負担を強いるのはおかしいです。</p>	<p>町内会は、市にとって地域活動を推進する上で重要なパートナーであると認識しております。</p> <p>これまでも、助成金の申請窓口の一元化による手続の簡素化など、町内会の皆様の負担軽減に取り組んでいるところでございます。</p> <p>市から町内会への依頼業務につきましては、過去に見直しを行った経過もございますが、今後につきましても、状況に応じた見直しを、随時進めてまいりたいと考えております。</p>	C	市民生活部 市民生活課
9	<p>【道路の舗装、補修をお願いします】 樽前町内会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型車両の通行が多く、舗装道路の損傷、劣化、アスファルトが剥がれ穴が多くなっております。通行車両の損傷が発生しており、さらには事故につながる可能性が以前より増していますので穴埋め補修回数を増やして下さい。 ・交流センター前(2号幹線農道)樽前橋より山側(1号幹線農道)への舗装道路も地盤沈下しており危険なので再舗装を要望します。 ・樽前4号線と橋の拡張工事と再舗装実施をお願いしたい。 ・ポン樽前川にかかる3区の橋と舗装道路の繋ぎ目の段差が酷く、大型車両が通行すると近隣の住宅に振動があり普段の生活に支障を来しておりますので道路と橋の点検及び対策を早急にお願いします。 	<p>樽前地区につきましては、「樽前振興計画」に基づき道路の整備改修を行っており、昨年度は樽前2号道線約170mの改修を行い、これまでに約1500mの改修を行っております。今年度も、樽前2号道線約200mの改修を予定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路補修(穴埋め)については、5月から順次行っておりますが、日常的に行う道路パトロールにおいても穴ぼこを発見次第、適宜補修を行ってまいります。 ・1、2号幹線農道の再舗装については、改修の必要性があると考えておりますが、現在改修を進めている樽前2号道線との劣化状況の比較や町内会のご意見を伺い、検討してまいります。 ・樽前4号道線と橋(極楽橋)の再舗装及び拡張については、道路用地の確保や橋の改修など大規模な事業となるため、整備の実施については、慎重に判断していく必要があると考えております。 ・ポン樽前川にかかる3橋の道路継目の段差については、点検を行った上で補修を実施します。 	B	都市建設部 維持課

要望番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
10	<p>【害獣駆除をお願いします】 樽前町内会</p> <p>近年のエゾシカ、アライグマによる被害が異常な事態となっており、当町内会からも毎年市へ駆除対策のお願いをしておりますが、一向に解決の目途が立たずに農作物の被害は甚大です。駆除対策強化では害獣は減っておりません。また車の走行中にシカが飛び出して来るなど危険な状態が続いております。</p> <p>街路灯の設置につきましては関係部署での共有を行って頂き事となっておりますが、当町内会から本年度の街路灯設置要望については4件中1件のみの採択となり、却下された3件もシカ対策のための要望でした。こちらについては再度検討して頂けます事を要望します。</p>	<p>エゾシカによる生活環境被害対策としては、昨年度より市街地周辺での捕獲事業を実施しており、156頭捕獲したほか、今年6月からは花壇や家庭菜園の食害を受けている方を対象に防獣ネットの貸出しについても開始しております。</p> <p>抜本的な対策としては、捕獲により生息数を減らすことが必要と考えていることから、引き続き実施してまいります。</p> <p>また、アライグマの対策としては、委託事業による捕獲を行っているほか、被害を受けている方に無償で捕獲罠の貸出しも行っております。 (環境衛生部環境生活課)</p> <p>エゾシカにつきましては、苫小牧市鳥獣被害防止対策協議会でくくり罠による捕獲を行っており、昨年度は市全体で515頭捕獲しております。</p> <p>また、JAとまこまい広域苫小牧支所は、北海道の許可を得て捕獲事業を実施しており、市ではこの事業に対する補助も行っております。</p> <p>今年度、苫小牧市鳥獣被害防止対策協議会では、樽前の農家3戸に対する電気柵・金網柵の設置や、くくりわなによる捕獲開始時期を早めることなどを予定しており、引き続き関係機関と連携しながら農業被害防止に努めてまいります。 (産業経済部農業水産振興課)</p> <p>要望の街路灯設置につきましては、当該道路の交通量や歩行者の状況を勘案し、設置を見送った経過がございます。</p> <p>今回、現場を確認いたしましたが、照明がなく歩行者等の安全を確保する観点から防犯灯の必要性を感じておりますので、改めて相談させていただきたいと考えております。 (市民生活部市民生活課)</p>	A	環境衛生部 環境生活課
産業経済部 農業水産振興課				
市民生活部 市民生活課				

要望番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映区分	担 当 部 課
11	【樽前地区の住宅建築について】 樽前町内会 昨年の市からの回答のとおり樽前地区の一部地域(394番地周辺)は住宅建築が可能となっておりますが、造成後に一度も建物は建築されず、空き地の現所有者もわからない状態で、所有者を調べる事にも費用と時間がかかり、町内会ができる事も限界になりました。樽前で暮らしたい方の情報が入っても空き地はあるのに宅地を紹介する事さえ出来ません。 地域振興の具体策として先ずは住宅建設が可能な土地の把握、確認などを市で行って頂けませんか。それが1区画でもあれば苫小牧市から全国への情報発信をお願いしたい。	樽前394番地周辺につきましては、昭和40年代に民間事業者が宅地造成したものであり、現在も一般住宅の建築が可能な区域となっています。 現状としては、区域内の建物利用は20件弱に留まっており、個人や会社が所有する未利用宅地が700筆以上残っている状況となっています。 それらの土地利用や売買の意向有無については、あくまで所有者の判断によるものであり、市が個別の土地情報を発信することは難しいものとなりますが、地域の特性となる豊かな自然を活かした住環境について、市として情報発信してまいります。	C	総合政策部 まちづくり推進課
12	【1か所のバス待合所の早急な撤去をお願いします】 樽前町内会 今回で3度目の要望となります。待合所の老朽化が著しく事故や怪我が発生する前に撤去をして頂きたい。 撤去依頼 バス停名「3郡」のバス待合所です。	樽前ハッピーワンのバス停「樽前三郡」については、バス事業者とも協議し撤去時期の調整も行っておりますが、費用等の確保ができておらず、撤去時期をお示しできない状況となっております。引き続き、事業者と協議を行い、なるべく早期に撤去してまいりたいと考えております。	B	総合政策部 まちづくり推進課
13	【苫小牧～登別道路(道道苫小牧環状線)の実現】 樽前町内会 樽前山の噴火、地震、津波等による災害対策のうえで、この道路の実現は非常に大事で必要と考えております。苫小牧西部地区は環状線に沿って隣接する学校、病院、商業施設は多く避難道路としての役目は大きいと思います。引き続き関係機関への働きかけをお願いします。	本市から白老町を経由し、登別市まで至る(仮称)苫小牧登別通は、災害発生時における国道36号の代替機能として重要な路線となります。 本路線の道道昇格と整備着手は白老町とともに北海道へ要望を継続しており、平成27年度からは最重点要望事項としています。 国道36号の4車線化完成に伴い、地域交通の円滑化が図られたところではありますが、更なる道路ネットワーク強化に向け、関係機関へ要望を継続してまいります。	B	総合政策部 まちづくり推進課

要望番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
14	<p>【樹木の剪定について】 すずらん町内会</p> <p>町内にある遊歩道には、イチイや桜、ツツジなど、大小様々な植樹があり、日頃から、住民の皆さんが散歩等に利用しております。</p> <p>また、遊歩道に面した住宅も建っております。</p> <p>そこで、毎年のように悩まされるのが、樹木の枝が大きく伸びているため、通行の邪魔になったり、遊歩道に面している住宅では、大きく伸びた枝が壁面に覆い被さるようになるほか、背の高い一部の樹木の枝が、住宅の屋根に達することもあります。</p> <p>更に、北星1丁目と2丁目の間に位置する防風林内の樹木が大きく成長してたため、伸びた枝が遊歩道上を覆い、強風などで枝が折れたりして遊歩道を塞ぐこともあります。</p> <p>このような状況は、毎年のようにあり、その都度、担当部署に連絡し、処理してもらっていますが、遊歩道も樹木も市民の財産であることを考えると、伸びた枝を、個人が勝手に剪定したりすることが出来ないため、定期的に巡回するなど、管理を徹底して、早い段階での枝の剪定などを行っていただきたいと思います。</p>	<p>御指摘の遊歩道や防風保安林の樹木については、今年度中に通行の支障となっている箇所や民有地に枝が接近している箇所の剪定を行います。</p> <p>今後も定期的な巡回をする中で、できるだけ早期に対応できるよう、努めてまいります。</p>	A	都市建設部 緑地公園課

要望番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
15	<p>【町内の市道の舗装と縁石の補修等について】 すずらん町内会</p> <p>町内の市道のひび割れや、マンホールが周囲より高くなったり、或いは低くなったりしているのが目立つほか、ガス工事などで、部分的に掘り起こし後の埋め戻しによる再舗装により、路面が周囲よりも低くなったりしているため、車の通行にやや不便を生じています。</p> <p>更には、道路面よりも低くなったマンホール上に、砂袋などで覆っている所もありますが、中には、袋が破れて中から砂が漏れているものもあります。</p> <p>また、縁石について、経年劣化のほか、降雪時の重機による除雪の際に削られたりし、雪解け後には、周辺の道路に縁石の中の小石が散乱していることが非常に多くあり、このため、中には、自前で、自宅前付近の壊れた縁石をセメントで補修したりしている住民もおります。</p> <p>これら、道路、マンホールの高低、縁石について、補修工事等をお願いしたいと思います。</p>	<p>舗装のひび割れや地下埋設物の舗装復旧跡、マンホールの高さ調整については、車両の通行に支障となるよう適宜補修を行ってまいります。</p> <p>マンホール上の砂袋については、破損袋の取替を行います。</p> <p>また、除雪による縁石破損や劣化が進行している縁石については、現地を調査し適宜補修を行ってまいります。</p>	B	<p>都市建設部 維持課</p> <p>上下水道部 下水道課</p>

要望番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
16	<p>【津波避難時の避難道路の拡幅、街路灯の設置等について】 すずらん町内会</p> <p>先日、新しい「津波ハザードマップ3」が各世帯に配布されました。すずらん町内会(北星町)に示された津波発生時の避難路は、以前のハザードマップにも示されていましたが、北星町1丁目と2丁目の間にある市道で、高速道路方向に避難するというものです。この市道は、町内区域では片側1車線ずつの2車線になっていますが、町内を外れた地点から山側の道路は片側1車線道路で、車のすれ違いもできない上、山側に向かって左側は用水路になっております。</p> <p>避難路というのは、地域住民が安全に避難できるというのが前提になっていると思います。</p> <p>しかし、現実問題として、示された避難路は、道路幅も狭い上、用水路もあり、また、街路灯も少ないため夜間は暗く、夜間の避難では、日中よりも危険度が増すことなどから、この避難路については、町内会として、以前から問題視し、これまでも道路の拡幅や街路灯の増設も含めた検討をお願いしてきたところです。</p> <p>苫小牧市は、東西に長い上、特に西部地区には高い建物がないため、津波発生時には、山側の高台へ避難を余儀なくされることになるところ、その避難路に問題があれば、地域住民を安全に避難させることはできないものと考えます。</p> <p>地域住民を安全に避難させるためにも、避難路の拡幅や街路灯の設置など、検討して頂くようお願いしたいと思います。</p>	<p>この地域におきましては、浸水区域外である高台へ続く道路があることから、平成24年度版のハザードマップに引き続き、この道路を津波災害における避難路として推奨したところでございます。</p> <p>ご指摘の道路の拡幅や街路灯の設置につきましては、平時の利用頻度を考慮すると実現へのハードルは高いものと考えておりますが、避難路としての改善の必要性は認識していることから、御指摘を踏まえてどのような対応ができるのか、庁内で検討してまいりたいと考えております。</p>	C	市民生活部 危機管理室
17	<p>【街路樹の下枝剪定について】 錦西町内会</p> <p>錦西・すずらん会館周辺及び町内の各所にある街路樹の下枝が伸び、歩道通行時の妨げになっている。</p> <p>特に雨降りなどに枝が垂れ下がり、傘にあたったり、顔にあたる時もあり危険だ。せめて、3m以下になる枝の剪定をお願いしたい。</p>	<p>御指摘の樹木については、通行の支障とならないよう、今年度中に剪定を行います。</p>	A	都市建設部 緑地公園課

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
18	<p>【遊歩道の草刈りについて】 錦西町内会</p> <p>毎年、遊歩道、防風林周辺の草刈りを実施していますが、片方だけ実施して片側を残すようなやり方はやめてほしい。 区間を決めて両方実施する方法で行ってほしい。</p>	<p>遊歩道の草刈りは年に2回、防風保安林の草刈りは年に1回、それぞれ別の業者に委託して実施している状況です。今後においては、防風保安林とその周辺の遊歩道の草刈り時期をできるだけ合わせるよう、調整してまいります。</p>	B	都市建設部 緑地公園課
19	<p>【住宅街の道路(車道も歩道も)の舗装更新してほしい】 錦西町内会</p> <p>マンホールの陥没や隆起、舗装のひび割れやデコボコ等があり傷みが激しく、通行時、つまづいて転倒する。特に冬の路面凍結時に転倒したことがある。 又、縁石のかけている所(除雪時に破損)もあり更新してほしい。</p>	<p>舗装のひび割れや凸凹、マンホールの高さ調整については、車両の通行に支障とならないよう適宜補修を行ってまいります。</p> <p>また、除雪による縁石破損や劣化が進行している縁石については、現地を調査し適宜補修を行ってまいります。</p>	B	都市建設部 維持課
20	<p>【錦多峰公園内トイレ横への街灯設置の要望】 明徳四丁目町内会</p> <p>錦多峰公園内にトイレがあります。夜になると街灯が少なく、非常に暗くなります。 夏になると青少年が花火をしたりとたむろする場所になっています。防犯上、トイレ横にソーラー式でも良いですから街灯を立てて明るくしてほしいです。</p>	<p>錦多峰公園のトイレの裏手に公園灯がありますが、公園灯付近の樹木が照明の光を遮っている状況のため、支障となっている樹木を伐採いたしました。</p> <p>併せて、照明の明るさをより確保するために、既存の公園灯をLED照明に交換いたしました。</p>	A	都市建設部 緑地公園課

「市政への反映区分」

反映区分	記号	内容
提言等の趣旨に沿って措置したもの	A	<ul style="list-style-type: none"> (1) 質問、照会等の内容であり、回答によりその趣旨を満たしたもの (2) 意見提言の趣旨に沿い、現行制度等で措置し、提言等の趣旨を満たしたもの (3) 行政組織、各種団体等との連絡、調整等を要し、調整等により提言の趣旨を満たしたもの (4) 当該年度中に事業が完了し、提言等の趣旨を満たすもの (5) その他上記に類するもの <p>※当該年度中に完了しないものは含めない。</p>
実現に向けて努力しているもの	B	<ul style="list-style-type: none"> (1) 実現に向けて努力しているが、現段階での提言の趣旨を満たしていないもの (例)<ul style="list-style-type: none"> ・制度、情勢等の新設、改正等を要するもの ・予算措置を要するもの ・行政組織、各種団体等の連絡、調整等を要するもの (2) 国、道等の事務事業に係るもので、実現に向けて、市として要望、提案を行うなどしているもの (3) 事業に着手（当該年度中に着手予定を含む）しているが、当該年度中に完了しないもの (4) その他上記に類するもの
当面は実現できないもの	C	<ul style="list-style-type: none"> (1) 現時点では、実現することが難しいもの (2) 優先順位等を見極めながら、状況に応じて判断するため、現時点では見通しが立たないもの (3) その他上記に類するもの
実現が極めて困難なもの	D	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市の行政にはなじまないもの (2) 実現が極めて困難なもの (3) その他上記に類するもの
その他	E	反映区分の選択になじまないもの